

香川県内の認定農業者、認定新規就農者、 集落営農組織、多様な農業人材認定者の皆様へ

農業用資材価格高騰支援 特別対策事業補助金のご案内

生産資材の価格高騰により厳しい状況にある、香川県内の農業者の皆さまを支援するため、**生産資材費の一部を助成**します！

※本補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業です。

【対象者】

以下のいずれかに該当する県内の**耕種農業者**
認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織（規約があり共同販売経理を行っていること）、**多様な農業人材認定者**

【主な要件】

直近の決算書（個人の場合は令和7年分）があり、記載された「**生産資材費**」が**20万円以上**であること

※「生産資材費」は、「**種苗費**」、「**肥料費**」、「**農薬衛生費**」、「**諸材料費**」が対象

【助成内容】

直近決算書類の「**生産資材費**」の**2割**を助成（**補助金上限：30万円**）

【申請方法・流れ】

申請書と添付書類（決算書、誓約書、口座情報、納税証明書等）を郵送等により申請窓口へ申請してください。

申請書類を審査し、交付が決定した場合は、県から申請者の口座に補助金を振り込みます。

【申請期間】

令和8年**5月11日（月）**～令和8年**7月31日（金）**

【問い合わせ・申請窓口】

問い合わせ：令和8年**4月20日（月）**に開設予定の**コールセンター**まで

申請窓口：令和8年**4月20日（月）**に開設予定の**事務局**まで

☆本補助金の事務局とコールセンターは、
開設され次第、県HPでお知らせします。

